

平成 28 年 6 月 2 日

世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会名簿

白梅学園大学学長	しおみ としゆき 汐見 稔幸
聖徳大学大学院教授	しのはら たかこ 篠原 孝子
大妻女子大学教授	おか けん 岡 健
武蔵野美術大学教授	おおつぼ けいすけ 大坪 圭輔
世田谷区私立幼稚園協会 副理事長 銀の鈴幼稚園 園長	ごしま みつる 五島 満
世田谷区民間保育園連盟 副会長 成育しせい保育園 園長	まさおか りづこ 正岡 里鶴子
世田谷区立幼稚園園長会 代表 認定こども園多聞幼稚園 園長	しまぎき ともえ 島崎 智恵
世田谷区立保育園園長会 代表 上北沢保育園 園長	こばやし きよみ 小林 清美
世田谷区立小学校長会 代表 山崎小学校長	いなば みのる 稲葉 実
世田谷区立中学校長会 代表 駒留中学校長	どうや しんご 銅谷 新吾 (本日欠席)
世田谷区立小学校 P T A 連合協議会 代表	させ ひるゆき 佐瀬 洋行
世田谷区私立幼稚園 P T A 連合会 代表	いまむら ちかこ 今村 千香子 (本日欠席)
世田谷区立幼稚園・こども園 P T A 連絡協議会 代表	まつたに よしこ 松谷 佳子
世田谷保育親の会 代表	なかやま みずほ 中山 瑞穂
教育長	ほり けいこ 堀 恵子
教育次長	いわもと やすし 岩本 康
教育政策部長	くどう ふみあつ 工藤 郁淳
子ども・若者部長	なかむら てつや 中村 哲也

平成 28 年 4 月 27 日

28 世教幼第 56 号

(目的及び設置)

第 1 条 今後の世田谷区における就学前の幼児教育のあり方や理念・目標などを定め、施策体系や推進体制を整理し、幼児教育の充実に向けた取組みを進めるため、世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会(以下、「委員会」という。)を設置し、平成 29 年度中に「(仮称)世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」(以下、「幼児教育・保育推進ビジョン」という。)を策定する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次の事項について調査検討する。

(1) 幼児教育・保育推進ビジョンの策定に関すること

(2) その他必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、別表 1 に掲げる委員をもって組織する。

2 委員会に委員長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、関係職員その他の関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き又は必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第 5 条 委員会は、専門的事項を調査審議するため、部会を置くことができる。

2 部会は、委員長の指名する委員をもって組織する。

(秘密の保持)

第 6 条 委員は、職務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第 7 条 委員会の事務局は幼児教育・保育推進担当課におき、委員会の庶務等処理する。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成 28 年 5 月 1 日から施行する。

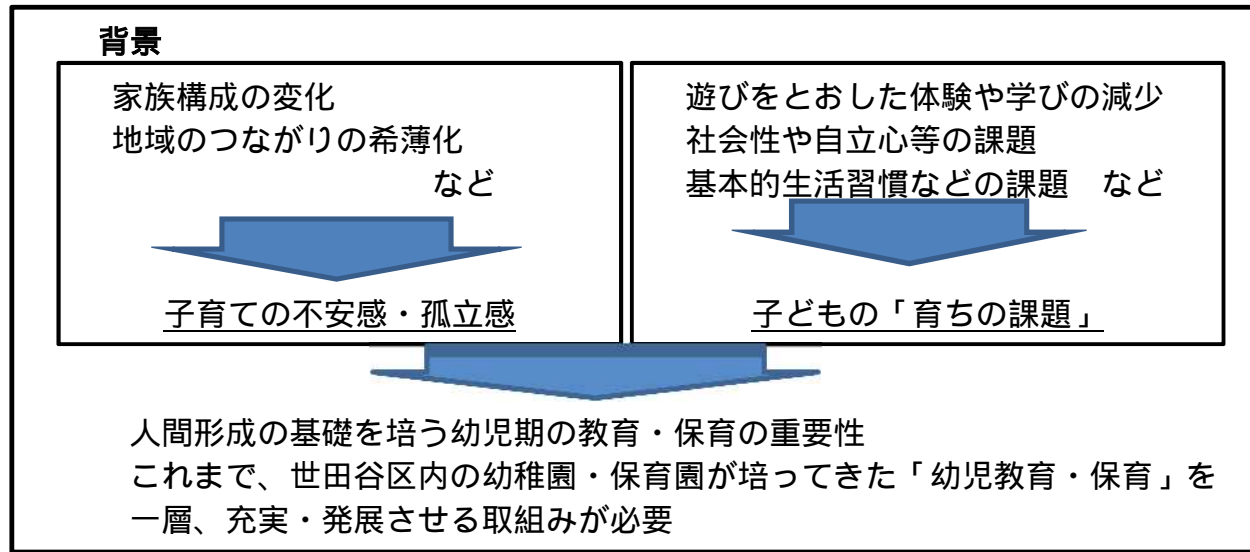
2 この要綱は、幼児教育・保育推進ビジョンの策定日にその効力を失う。

別表 1 (第 3 条関係)

学識経験者
学識経験者
学識経験者
学識経験者
私立幼稚園協会代表
私立保育園園長会代表

区立幼稚園園長会代表
区立保育園園長会代表
区立小学校長会代表
区立中学校長会代表
区立小学校保護者代表
私立幼稚園保護者代表
区立幼稚園保護者代表
保育園保護者代表
教育長
子ども・若者部長
教育次長
教育政策部長

(仮称) 幼児教育・保育推進ビジョン策定の取組みについて



国・東京都・世田谷区の状況

国では・・・
 学校教育法の改正（平成19年6月）
 幼稚園が義務教育及びその後の教育の基礎を培う重要なものであることの明確化
 第2期教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）
 家庭教育支援を含めた幼児教育の質的向上と幼児教育・保育の総合的提供の一層の推進、
 幼児教育の無償化への取組み
 教育再生実行会議（平成26年7月提言）
 5歳児の1年間の義務教育化・無償化の検討 など
 子ども・子育て支援新制度
 質の高い幼児教育・保育を総合的に提供するための認定こども園への移行の促進

東京都では・・・
 「小1プロブレム」の状況を踏まえて
 『就学前教育プログラム』『就学前教育カリキュラム』の開発・作成
 「規範意識」の基礎を培う
 家庭における幼児の規範意識の芽生えを養うためのリーフレット・指導資料作成

世田谷区では・・・

第2次世田谷区教育ビジョン
 「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進
 就学前（幼児）教育の充実 ・ 幼保小の連携の推進 ・ 幼保一体化の推進
 ・ 新教育センターの検討（幼児教育機能）

第2期世田谷区子ども計画
 ・ 子育て家庭を支える基盤の整備と質の向上 ・ 子どもの生きる力の育み
 ・ 子育て家庭への支援
 ・ 保育・幼児教育の充実
 ・ 支援が必要な子ども・家庭のサポート

ここでいう『幼児教育』とは、幼稚園教育要領や保育所保育指針で示している「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」に関わる目標を達成するために就学前の子どもを対象に幼稚園や保育園が行う教育・保育とする。

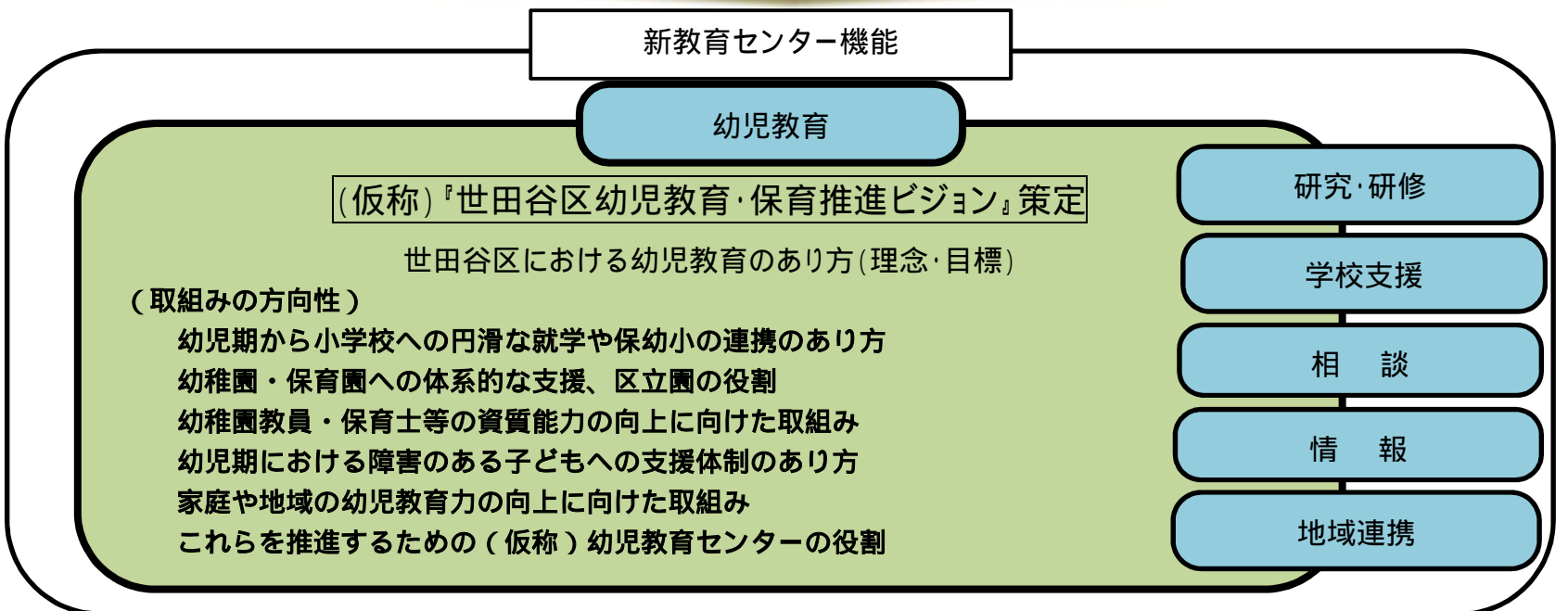
世田谷区の乳幼児の状況及び就学前における教育・保育の課題

1. 乳幼児の状況
 全体の6割の乳幼児が保育園・幼稚園に在園 3～5歳児の9割が保育園・幼稚園に在園
 3～5歳児は、特に幼稚園の在園率が高い 1・2歳児の6割が家庭での養育
 約85%の子どもが区立小学校へ就学 平成27年4月1日 ()内は平成26年4月1日

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
保育施設	1,337人 (1,232人)	2,605人 (2,483人)	2,783人 (2,667人)	2,450人 (2,281人)	2,293人 (2,208人)	2,153人 (2,096人)	13,621人 (12,967人)
	17.1% (16.6%)	35.0% (34.4%)	38.6% (37.0%)	34.4% (32.4%)	32.4% (31.8%)	30.9% (30.6%)	31.2% (30.4%)
幼稚園等	0人 (0人)	0人 (0人)	6人 (5人)	3,411人 (3,590人)	4,201人 (4,278人)	4,291人 (4,313人)	11,909人 (12,186人)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	47.9% (51.0%)	59.3% (61.5%)	61.5% (62.9%)	27.3% (28.5%)
家庭・その他	6,497人 (6,186人)	4,845人 (4,737人)	4,411人 (4,542人)	1,261人 (1,170人)	588人 (463人)	530人 (446人)	18,132人 (17,544人)
	82.9% (83.4%)	65.0% (65.6%)	61.3% (62.9%)	17.7% (16.6%)	8.3% (6.7%)	7.6% (6.5%)	41.5% (41.1%)
乳幼児人口	7,834人 (7,418人)	7,450人 (7,220人)	7,200人 (7,214人)	7,122人 (7,041人)	7,082人 (6,949人)	6,974人 (6,855人)	43,662人 (42,697人)

2. 就学前における教育・保育の課題
 幼稚園や保育園などにおける幼児教育・保育の環境や状況の違い等から、区立小学校への円滑な接続の難しさ
 保育士や幼稚園教員の人材不足や若手教員の比率が高まっていることに対する教育・保育者の育成
 配慮を要する子どもの対応など、全ての子どもが安心して園生活を送れる環境整備
 幼稚園・保育園での教育・保育と家庭教育の連携
 家庭等で養育している保護者支援 など

就学前の時期における教育・保育のあり方検討



幼児教育・保育推進ビジョンの策定体制について

1. 主旨

今後の世田谷区の幼児教育のあり方等を内容とする「(仮称)世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン(以下、「ビジョン」という)」の策定作業を円滑に進めるため、必要な体制を整備する。

2. 実施体制

(1) 世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会

ビジョン策定にあたり、今後の世田谷区における就学前の幼児教育のあり方や理念・目標等の基本的な方針及び施策体系の構築等を議論する。

(2) 部会

ビジョン策定にあたり、特定の専門的事項について調査審議を進める。

幼児教育・保育推進部会

ビジョンの施策体系の構築及び各施策の内容等に関する検討を進める。

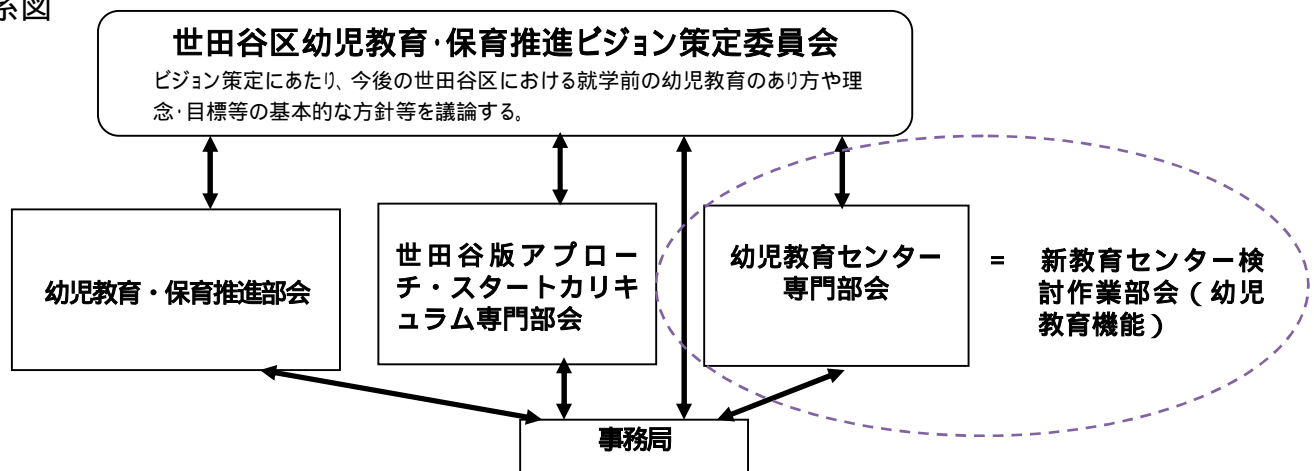
世田谷版アプローチ・スタートカリキュラム専門部会

他自治体の先行事例等に世田谷区の独自性を加味した、世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムの策定に向けた検討を進める。

幼児教育センター専門部会

新教育センター内の幼児教育センターの機能のあり方を検討する。

3. 体系図



幼児教育・保育推進ビジョン策定 全体スケジュール(概要)

